

(様式第1号)

令和2年度第2回 緑の基本計画改定委員会 会議録

日時	令和2年8月25日(火) 14時00分～16時00分
場所	東館3階中会議室
出席者	委員長 赤澤 宏樹 委員 平井 守, 樋口 勝紀, 秋本 久美子, 若林 敬子, 近藤 博幸, 川原 智夏, 森田 昭弘, 辻 正彦 芦屋市 岡本道路・公園課長, 三柴道路・公園課主幹, 夏川街路樹課長, 白井都市計画課長 岡本都市計画課係長, 脇都市計画課係員
事務局	都市建設部道路・公園課, 街路樹課, 都市計画課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議事

ア 計画改定スケジュール

イ 第1回改定委員会の意見整理

ウ 計画改定に向けての課題の整理

(3) そ の 他

(4) 閉 会

2 審議経過

(委員長) 事務局は、議題について説明してください。3つの議題の説明が終わった後、まとめて質疑を行います。

(事務局) ー会議資料を基に、計画の主旨を説明ー

(委員長) 本日は資料にあります「①現計画の評価と課題」、「②人口減少・少子高齢社会への対応」、「③庭園都市としての魅力のさらなる向上」、「④市民ニーズへの対応」について順番に意見交換をしていきたいと思えます。

現在の計画書でいうと1ページ目の序章は、芦屋市の様子やまちづくりについて書いてあります。2ページ目では緑に関してどのようなことをしようとしているのか大きな方向性を出しているわけです。

恐らく前回はこの部分を議論したと思います。量から質へ。現在の計画書を読みますと「10万本植樹を達成しました」などが書いてありますが、今回はガラッと変えるわけです。

公園を増やす、木をいっぱい植える、緑の量を何ヘクタールにしようということをおこれまでしてきましたけど、量から質へということはお多分ここに書くんじゃないかなという気がしております。今日は後半の議論でどんな質にするのかということをお意見交換していくのかなと思えます。どう実現していくか、前回までは行政がやりますという計画になっているわけですが、やっぱり市民のニーズは市民も実現していきたい。自分たちでやっていくとか市と一緒にやっていくとか、みんなで緑を育

てていくという考え方ですね。その中でいろんな質の緑が増えていくのではないかという意見交換が前回あったような気がします。

それでは、今日の意見交換ですが、「①現計画の評価と課題」からご意見いただきたいと思います。この評価を現在の計画書でいうと3ページ目の「緑の現況の評価」にいろいろ資料をのせていって、「ここはいいところだ」「これからがんばらなければいけないところだ」というのを新しく考えていくことになります。データの説明がありました。この辺りについて気になるところ、ここは今回考えなくてはいけないというところがありましたらご意見いただけたらと思います。

説明に対する質問、わかりにくいところでも結構です。

(平井委員) 「①現計画の評価と課題」の主な取り組みはどんなものなのか説明していただけますか。

(事務局) 主に計画書9ページから15ページで緑の確保方針として4つの項目が柱になりますが、環境保全系統、レクリエーション系統、防災系統、景観構成系統、それぞれの観点から市内の緑を整備していこうという内容です。それが主な方針となっておりまして、もう少し具体的な事業や、施策の内容に反映しているのが計画書の21ページ以降にあります。これらに関してそれぞれの担当所管でどのぐらい実施できたかということヒアリング等含めて確認させていただいた内容を説明させていただきました。

(委員長) 施策全部を説明していただいたわけではないので、意見は今回は結構です。次回以降で詳しい話もできますので、今日は大きな考え方についてご質問ご意見などいただけたらと思います。次回までにいろいろ準備していただけたらと思います。

少し振り返りますと、今回の計画は4つの方針、環境、レクリエーション、防災、景観で構成されています。前回の委員会で話が出たのは、もっとあるのではないかということでした。もう少し大きくとらえると、緑は、存在効果とそれを使う利用効果と使うことによって生まれる媒体効果。コミュニティが強くなるとか。その中で環境、レクリエーションのほかにもっとあるんじゃないかという風なことを話しました。前回の意見からすると、環境、レクリエーション、防災、景観の4つではなくなる印象がありますね。存在効果、利用効果、媒体効果、その中で考えていくんじゃないかと思います。

具体的に言いますと、存在効果では、環境と防災と景観は少なくともありますが、最近で言いますと、気候が変わっていますから、涼しくなるというのも存在効果ですね。利用効果ではレクリエーション、健康、スポーツとかいうのが並ぶわけです。媒体効果というのはコミュニケーションとか、例えば住宅地としての価値が維持されるとかも含めて、人口の維持にもつながるということですね。いろんな価値を認めて芦屋市に住みたいなどと思ってもらうことは媒体効果かなと思います。

(樋口委員) 平成31年度の緑被率が25パーセントということで、大規模開発があつて、まだ元に戻っていないところがあるということでしたが、具体的にどの辺りでしょうか。

(事務局) 調査時点では開発の途中で、木の伐採だけをやっている段階や建物を建てていたり、その後の風致地区等に基づく植樹とかに至っていない状

態の開発地がいくつかあるということで、その分の緑が減っているということですが。

- (樋口委員) それは指導できるんですか。
- (事務局) 計画どおり実施されれば、今の基準に基づいて樹木が復元されていくと考えています。
- (樋口委員) チェック機能みたいなものはあるんですか
- (事務局) 大規模な開発に関しては、まちづくり条例と風致地区、景観計画の基準に従い、確保していただけるものになっております。
- (辻委員) 面積や本数などをチェックしますので、それがないと完成と認めないということになっています。
- (委員長) 開発で木を植えるところまでは行政で指導されますが、そこからは育てるのはやっぱり事業者とか各個人がやらないといけないところがありまして、そこは行政の方の限界があります。今回の計画でも具体的な施策が並ぶと思いますが、協働の体制というところを評価するものを増やしてもいいのかもしれないですね。
- (樋口委員) 最近風の吹き方が全然違いますでしょう。長い間かけて大きくなっている木が倒れているニュースを観ますが、その後の対策はどうなるのでしょうか。例えば木を3本ぐらい植えないと元の1本にはならないと思いますが、量を増やした形でその範囲を満たすそのようなことでまた木を植えていくのですか。国道2号の楠町の大きい木が風で倒れましたでしょう。これから風の吹き方が違ってきて、芦屋川の桜でも樹齢もだいぶん経っているし、そんなことの手入れもちゃんとしていかないといけないのではないかと思うのですが。
- (事務局) 老木化したり、風で倒れてしまった木については直すことができません。また、伐採して同じ大きさの木を持ってくるのは難しい。大きな木を移動するのは、一回根巻きをする必要がありますので、芦屋川の桜でいいましたら、一本倒れたらその近くで間隔をみながら植えられるところに1本植えるというような形で対応をしています。
- (委員長) 補植をするという感じですね。元のとおりには難しいですね。
- (樋口委員) 緑を残していくのが一番の役割だと思いますが、それをするのに場所を選んで、やっぱり芦屋だというのが全面に出せるような雰囲気、環境づくりという風な計画にしないと、ダメではないかと思います。抽象的で申し訳ないですけど
- (委員長) 高齢化の話ですが、特にソメイヨシノは必ず5、60年でほぼ枯れてしまうので、計画的に60年後にみんな枯れました、植えなおしましたでは、小さい木になってしまってもさみしいので順番に更新していくことが必要かと思います。施設は長寿命化とか点検の計画がありますが、樹木に関してはどうですか。
- (事務局) 街路樹の更新計画を今年度策定してしまして、老木化して倒れてから植えるのではなくて、老木化しているものは新しいものに計画的に入れ替えていって、一気に倒れてしまうと樹木景観が乱れますし、細い樹だけではさみしいということもありますので、良好な街路樹景観というものを維持しつつ更新していくという計画を作っているところです。
- (委員長) 「緑の基本計画」の大きな緑としては、公園、街路樹、緑地がメインの3つとなります。街路樹は着手されているということですが、芦屋市

は街路樹の調査でどこにこの木が植えてあるか、1本1本地図で残こしています。だからみんなで調査しましょうとかみんなでチェックすることもやりやすいと思われれます。そういう市民参加で調べてみんなで植え替えるところは植え替えていきましょうということも施策としてやりやすいかもしれません。

(平井委員) この地区でこの木の状態ならある程度見ておかないとだめだとか、10年でダメになるだろうとかいう状態は各地区に知らされているわけですか。それを検討する委員会が各町にあるんですか。

(委員長) それが出来た状況が他の市よりはあります。つまり他の市はどこに何が植わっているかわからないんですが、芦屋市は持っているんで、今回新しい計画で入れたらどうかと思うのですが。そういった情報をお渡しして、危なそうな木とかあったら言っていただいたら市が対応するとか、一緒に植え替えしようとかいうことですね。

(辻委員) 特徴を分けていこうと思っています。みなさまが良いと言っている所は集中的に手をかけていきましょう。一方、あまり地域からの関心が低い所で、老木化してきたとなれば、地域のご意見をお聞きして植え替えていきましょうとか、様子見ましようとかか。全体的に質をあげながら、けれども今の時代なのでコストは意識をしてということができないかということで街路樹の更新計画の中で議論をしています。また情報はお渡しします。

(平井委員) 具体的には、伊勢町の辺りにイチョウの木が植わっていますが、伐採してほしい人もおれば、残してほしい人もいます。そういう時の住民への説明や打合せなどは積極的にやられていますか。あまり聞かないのですが。

(辻委員) イチョウは特徴的な木で落葉しますよね。それが大変だから切ってほしいということなので、いかに手間をかけてみんなで楽しめるようにできないかということ議論しています。

(委員長) 住民の苦情と維持管理ですよ。やっぱり近所の家の方は切ってほしいでしょう。でも、それ以外の方は切って欲しくない。でも切られているのはある人が市役所に電話したら市役所は切らざるを得ない。その人の声しか届かない。ではどうしたらいいのか。地域で協力して掃除するとかいうことをやらないといけませんね。

(辻委員) 今まで市役所が掃除しますと言っていたことも、これからは難しいので、かといって勝手に掃除してくださいと言ってもなかなか進まないもので、どんなことをすれば地域と連携できるのか考えていこうとしています。

(委員長) 大きく言うと総合計画の中で町とか自治会とかのまちづくりとして、きちんと緑をどうするかということを実際に考えていく。理解していただいて、一緒にしないとできないことを今回、大きな方向として何らかの項目で書いていきたいと思えます。

(川原委員) 公共の緑が当初より減少したのは取扱の変更ということは言われたのですが、実際にどうなのでしょうか。市が目標としていた所に近づいたという評価なのか。アンケートではみなさん満足しているようですので、それによって何か大きく変わったということはないと思うのですが、どのように捉えておられるのでしょうか。

(事務局) 公共施設の中でも都市公園を除いた部分で大きく増えているかというところもありませんでした。具体的な施策の中でも公共施設において緑を増やしていく事は挙がっていて取組は行っているのですが、量として反映されるほどのものまでは表れていないので、街路樹や公園でも同じなのですが、量をどんどん増やしていくというのは公共施設でも限界ではないかということは、各所管のヒアリングで感じたことです。

(川原委員) 努力をしたけど限界だったということですか。

(事務局) 具体的に増やしていく場所が限られているということでした。

(委員長) アンケートを見て緑の評価が高いということでしたが、普通が一番多いですね。緑が多い、やや多いというのは半分以下ですね。学校だとグラウンドが大きくて、今回緑の量としては外されたと思うのですが、じゃあ周りの淵に生えている木がすごいかということもそうでもない。古い学校の緑は排気ガスが多い環境でも、早く育つ木をとりあえず植えた所が多い。イチョウ、ヒマラヤスギなどちょっと怖いお化けのような気がモコモコ生えていまして、今風というか、山でも見られるような豊かな木ってそんなに多くない。本当は普通と思われているような緑の質を変えていく事も、今ある木を切ってまでというのはなかなか難しいですけど変えていかないといけない。

(辻委員) 時間もありますので、「②」、「③」の方に話題を移したいと思います。利用されていない提供公園について、こんなところが問題だとかこんな方向で考えていきたいとかという方向性があれば教えてください。

(事務局) 提供公園というのは、マンションなどの開発の時に条例に基づいて一定の開発の規模になりますと、緑を設置する必要が義務付けられるというもので、芦屋市の場合では200平方メートルぐらいの街角にある小さな公園が開発に伴ってできた公園の代表例です。出来たときはそこにお住まいになる方を対象にした遊具などを設置して、使われるのですが、古くなったり、利用者が変わってきたりすると時間が経つうちに草がいっぱい生えて使われなくなるような公園になってしまうことが問題になっています。今後の方向性は市内部でも協議を詰めていく内容にはなるのですが、市が引き取る公園の大きさをもう少し大きいものにするべきだとか、例えば、マンションの建て替えの時に一旦お返ししたうえで、より効率的な所に再整備するなど、今後変えていく検討の余地があるのではないかとすることが現状の認識となっております。

(委員長) 少し補足しますと、マンションを作るときにマンション側のお金で公園を作って市に寄付するんです。つまり管理は市がするんです。何が起るかというと、マンション側はできるだけお金をかけたくない。市側としては管理が大変になってしまうと嫌だから、あまり木をいっぱい植えて欲しくもない。両者のコストの思惑が合致してすごくシンプルで小さい公園がいっぱい出来るということがあります。一番簡単なのは、寄付してもらわない。寄付するということはみんなの公園ですからマンション住民以外でも使っていい公園なんです。だけでも自分たちの横にあるから財産の一部として自主管理を続けてくださいとお願いをすると、頑張るんです。開発するときも自分たちの環境だから豪華にしたほうがマンションも高く売れるし、自分たちが豊かな生活を送れるし、市とし

でも維持管理しなくてよいですから、やれる範囲で適切な公園を作ってくださいと指導できる。税金を投入しなくても済みますから。そういう方法もあるので、今回、少し改善ができればとは個人的には思います。

続いての話題として、人口減少、庭園都市についてご意見いただけたらと思います。人口が減り、生産年齢人口が主に減っていくということです。その上で、緑だけではない色々な政策、第5次総合計画と絡めて、先ほど街路樹の管理の話もありましたけれど、町とか自治会がやることとこんなまちづくりをするために緑はどうしたらいいかということを書けないかということでも広くご意見いただけたらと思います。

第5次総合計画ではこういうことを目的とすることを検討されていますので、これに対して、こんなことも緑の基本計画で追加したほうがいいんじゃないかというご意見、ご質問ありますでしょうか。

(若林委員)

人口減少と少子高齢化を前提としたまちづくり。明らかに人口減少は表れてくるわけですけど、税の減収というのもつながってくると思うんですね。そうすると、緑の手入れもだんだん出来ない所も増えてきて、緑地の荒廃につながっていきますよね。ということで、市民ニーズへの対応という所で、緑に親しむまたは守る活動で、「公園の清掃や花壇づくりなどの地域活動にすでに活動している」が8.8%、「今後取り組みたい」が約30%となっています。市民の協働参加って言われ続けてきましたが、市民が協力していかなければもう持続が不可能。SDGsは不可能ということですよ。市民の方々に認識を持っていただくことが今後の大きな課題になっていくと思うのです。西浜公園をよく利用させてもらいますが、「愛する会」があって掃除もマメにされています。利用させていただく側として月に1回の清掃っていうのはなるべく参加して協力させていただこうと思ってやっているんです。利用させてもらう側も一緒になって公園を整備、環境整備に協力していくっていう姿勢を市民の方々にも持っていただく事が課題のように思います。

(委員長)

協働という言葉の意味を考えた場合、市が作った公園の維持管理をそのまま仕事のようにお願いするのでは協働ではないんです。もっと使いやすいように市民が変えたいと思ったら変えてもいいけど、ただみんなが使いやすい良い公園にしましょうという目標は市も市民も同じものを持っておかないといけない。一定の制限はかけながら自分たちで責任をもって自分達で環境を育てていくというのが大事。だからやはり町とか自治体とかちゃんと話し合いをして、一部の誰かの意見で悪くなっていくという事を避けないといけないので、まちづくりとの接続っていうのが今回肝になるのではないかと思います。もしかしたら最初のうちは支援が必要かもしれません。関連して環境教育として、掃除とか子どものころから自分が手入れしたら自分たちの環境が良くなるという実感を持ってもらうことは大事だと思います。こういった内容は教育委員会のことなので、施策には書きにくいと思いますが、地域の活動としてそういうことを支援するとか皆さんのご意見から派生していくかもしれません。

人口も減少し、資源も限られていく中でどうしたらいいか。施策目標は「こんなまちづくりをしようと考えています」、「これをするためにどんな緑がいるか」ということですね。「健康になるまちづくり」という

のは緑ではよく言われます。ジムのランニングマシンで走ると、同じ距離公園で走るとでは公園のほうが効果は高いらしいですね。芦屋川などの川の緑もありますから、芦屋市は恵まれていると思います。例えば緑のネットワーク作りというのが現在の計画書にありますよね。河川と街路樹と公園が繋がって良いですよという絵はよく作るんですけど、その意味がどうなのかです。本当に緑が繋がっていて、走れるんですかということや、健康的に芦屋のどこに住んでいても緑の質がきちんとながっている。途中で着替えることのできる公園があるとか、色んな緑に意味があるということの色んなかたちで表現していければなと思います。ネットワーク図でもかけるかもしれません。現計画の評価の所で、「災害に強いまちづくりがすすんでいる」では、防災拠点として整備しているとの説明がありましたよね。そこで一つ思ったのは近隣公園。近所の公園にも防災倉庫やトイレがあつたりしませんか。ベンチがパタンと折りたためて、座る所をどけたら火を焚けるようになっているとか、震災の時のことを考えてみんなで作りましたよね。そういうものを使った防災訓練とか続けられていますでしょうか。

(辻委員) 防災訓練は、結構、行っています。かまど型のベンチは芦屋市の公園ではありません。

(委員長) 主に区画整理したところには多いかもしれませんね。防災訓練も町とか自治会とかまちづくりと一緒にやったほうがいいでしょうね。やっているならば継続してってください。

(平井委員) 公園緑地課ではきちっと地域と連絡して清掃活動をお願いしてそれに対して補助金を出したりしているし、自治会連合会については市民参画課が音頭としてそういう支援の活動をお手伝いして事務局的にやっているとか、清掃など含めて各町内会などと連携をとっていると思うんですね。その辺りとの打ち合わせとかどういう方向性でいくのかとか議論されているのか。

(事務局) 今回の計画の中でもその辺りについて、今後、継続性があるのかなどヒアリングさせていただいていますが、この計画をまとめていく中では、本当に実効性があるのかについて再度確認をさせていただくこととなります。

(辻委員) 公園の清掃や花壇を作ってください事もあります。逆にもっとやっていただこうという事で予算はあるのですが、なかなか伸び悩んでいるんです。地域でお花のお世話をさせていただく方の人数が減りつつある。なかなか難しい問題になっているのかなと思います。

(委員長) 平成2年に都市公園法が変わって、それまで小さな公園は全部遊具を置けと言われた「児童公園」と呼ばれていた時代ですね。でも法律が変わってどんな公園でもよくなりました。でも、一個の自治会で一個の公園の面倒をみていて、そこに遊具がなくなってもいいかと聞くと全員が嫌っていうんです。でも、例えば10個の連合自治会の中の公園をみたら、全部になくてもいいよねとか、ここの公園にあればいいよねとかいった話が出来たら、公園がより良くなっていくというか、遊具がなくなった公園は点検がないし、いろんな公園が出来ていくと思うんですけど、芦屋市はそこまでは出来ていないですか。

(辻委員) やり始めていますが、小さい公園で色んな年齢層の方が使うと中途半

端になる。岩園町でも小さい子だけを対象にして特化しようとか、この公園はそのような位置づけにするというようなことが今後できればいいなと考えています。

(若林委員) 小さな子どもを対象とした公園を増やそうということですか。

(辻委員) 小さい公園でしたので、そこは小さい子どもを対象にしましょうということですか。

(若林委員) そういう公園が多いんですよ。子どもしか遊べないような、小学校高学年、中学生が遊べる公園ってあまりない。ボール遊びをしたら叱られるし。そういう所が芦屋は多くて、子供たちはどこの公園行って遊べばいいのかってなりますよね。その辺ももう少し考えて公園作りをして欲しい。

(辻委員) ハードだけではなかなか解決しないと思います。アクティブなボール遊びを許容しようと思えばある程度大人がコントロールしないとできないと思います。ハードとソフトを組み合わせることで考えていく事。今、打出公園ではそんな取り組みが出来ないかという事で近隣と話をしている、アンケートも取っていただいています。

(若林委員) 大人がコントロールするという所が引かかるのですが。何もない原っぱとか広場とかそういう所が子どもにとって本当は必要なんじゃないのかと思います。自分の頭で考えて遊べるような場所。そういうところがあまりにもなさ過ぎて。学校の校庭を利用して校庭開放していますが、そこにも安全見守員という人がついていて、子どもはどこで自由に遊べばいいのかという感じがするんです。

(辻委員) 子どもが自由に遊べる広い場所であれば、例えば中央公園の芝生広場があります。平日は開放しているの。ただ、じゃあ子どもたちがアクティブに遊んでいるかというとなかなか難しい。子どもたちはある程度狭い空間で遊ぶということがあるのかもしれない。

(委員長) 今回チャレンジしたらいいかなと思うことは、最初から広いエリアでこの中のいくつかの公園をどう使い分けますかという事を考えていただく。それに基づいて、全国でもやり始めているのが、公園の再開発、再整備。新しい公園を増やすのは無理でも、使い分けていく事を一緒に考える。必要であればハード整備、リノベーションもしていく事も考えるといったところを今回組み込んだほうがいいのではと思います。1つ1つの公園を変えるだけではなかなか難しい。公園の設計を専門にしていますが、デザインの理想の一つにドラえもんの広場があります。土管が3つあるだけ。子どもは何をしてもいい。何もない、ただの広場っていう公園があってもいいです。地域だけの発意だけだとなかなか出てこないで、「一緒に全体で考えましょう」という枠組みと、それに乗ってくる地域の方々の意見と両輪がいいと思いますね。施策の所にも書いたほうがいいことかもしれません。困っていること、感じていることでもいいです。

(若林委員) 今日、大きなテーマとして「量と質」ってことを伺わないといけないと思うんですが、何をもちて緑の「質」なのか説明いただきたい。

(事務局) 街路樹の緑の質で申し上げますと、当然、安全・安心に通行できるという事を確保しつつ、人口減少の中で税収も下がってくるので、ある程度コストのことも考えて、維持管理してきれいな樹形、並木を保てるよ

うにして管理していく，そういったことが街路樹の質の向上と考えています。

(若林委員) 今，植わっている樹木が不適切という事になると植え替えていくんですか。

(事務局) 今あるものがすべて不適切ということではないんですが，樹間が混みすぎていたり，樹種でいいますと，街路樹にふさわしくない樹木とか，そういったところは樹種の変更であったり，樹間の適正化でメリハリをつけて，維持管理コストにもらみつつ力を入れる部分とそうでない部分を分けていく。

(若林委員) 具体的にどこの街路樹が該当するのですか。

(辻委員) 鳴尾御影線や宮川線のケヤキ，芦屋浜や芦屋川の桜とかがフォトコンテストでも出して頂いているので，そういった所の街路樹が，ある程度愛着が湧いているのかなと考えています。そういうものを守り育てる。

(委員長) クスノキは街路樹に向きません。低いところから枝が伸びるのでそこを全部かりあげないと車や人が通れない。持続可能になってというのがいいのかもしれないね。芦屋らしい樹木を選べば，この気候に合わせて勝手に伸びるわけです。水がたくさんいる木を植えたら水やりしないといけない。枝がボウボウになる木を植えたらたくさん剪定しなくてはいけない。そういう意味ではローカルプラントといいまして，地域にあった緑を植えるという事。用途に合った形とか高さの緑とか，昔は早く大きくしようと排ガスが多くても生きられる木ばかりを植えていて，桜なんてすぐ枯れるから絶対植えませんでした。今ならば適切な緑というものを入れられる。山の木もまだ植えられるんです。そういうものに順番に変えていくとか。昔は緑がなかったから木をいっぱい植えずぎて，結局弱くて折れちゃうので，間隔を開けて大きくなって管理できる範囲で，広げるといいかなと，そういうのが結局その地域らしさとかに繋がっていくというか。

(若林委員) 芦有道路で街路樹が植わっているところの足元に花が植えてあるらしいんですが，道から本線に出るときに植えてある花が邪魔をして見通しが悪いという意見を聞いたんです。手入れしていないと事故にもつながるので足元に植える低木も考えないといけない。

(辻委員) 通学路では背が低い子どもたちが危ないというお話をよく聞いているので，そこを適切にしていくということですね。

(委員長) 昔は公園のまわりを絶対木で囲んでいましたが，外に歩道があって車道との間に植え込みがあったらそんなに危なくないですよ。今は歩道を自転車がたくさん通る時代でもない。日本で多い，腰高の刈込。私はどんどん取って行って安全確保しながら違う所で緑を作るほうが良いのではないかと思います。公園もそうですし，もちろん街路樹もいま考えているようなことを進めていく。持続可能な形で適正化を目指す。

(秋本委員) 芦屋の街路樹っていうのは日影になるような木は多いですか。それとも落葉する木が多いのですか。

(事務局) 落葉樹が結構多いですね。日影になるような木というのは高木のことなんでしょうけど，市内で街路樹が9600本ほどありますので，他市と比べたら多いと思います。

- (秋本委員) 今は何にもなくてジョギングしたりする時やお買い物に行く道にちょっと休憩できたり，高齢者やベビーカーの方でもちょっと座れるベンチがあったり，木だけを植えるのではなくてもうひと工夫街並みにあったものがあればなあと思って。
- (委員長) 涼しくなるといった効果もありますし，最近ニュースでやっていましたが，どこを通ったら涼しいかわかるアプリもあるようです。夏の暑い時にベビーカー押したお母さんでも涼しくスーパーまで行けるとかすごくいいと思います。
- (若林委員) 岩園町のケヤキ並木も問題視されているのですか。
- (辻委員) 市民のみなさんとしたら愛着が湧いているのかなと思います。
- (若林委員) 新聞にもその季節になったらケヤキのトンネルが美しい景観として取り上げられています。でも近隣の方にとったら落ち葉がひどくて大変だという意見があるのですが。先ほどのイチョウの話もありましたが，あれは残してほしいなど。
- (辻委員) 普通は2，3年に1回剪定するのですが，市民が愛着を持っている木はもっとまめに剪定をしたらどうかと。ただ，そうすると全体がコストアップになるので，コストダウンできる所も作って，バランスを図ることになります。
- (委員長) 歩道側の掃除は自分たちですとかは既にされていますけどね。
- (秋本委員) やっぱり地域の方は大変だけど，愛着を持つような公園作り，街並みづくりをしていくと文句も減るかなと。自治会も子どもたちとのコミュニティとして参加させて，一緒に掃除するとか，落ち葉を集めて何か焼くとか，プラスアルファにしていく。ただ掃除をするだけではなく，そういう風に進化させていくと生きてくるのではないのでしょうか。
- (委員長) 最後に「④市民ニーズへの対応」についての意見もいただきたいと思います。周辺環境を考えましようとか適正に維持管理しましようとか市民の方からいろんな意見が出ていてジョギング・サイクリングを楽しむとか，すごく活動している方が多かったですね。こんな所からも少しこんな施策とか方向性とかがあればご意見いただけたらと思います。アンケートでは，地域活動はやはり少ないですね。「今後取り組んでみたい」はあるけれどそんなに多くはない。すでに活動しているは8.8%。分からないっていう方，何かしたいと思ってもきっかけがない。もっと身近なこととか，当たり前の中で緑に関わり始めることっていうのが必要なのかと感じます。町とか自治会とは協議されますよね。そのほかの方にも協議されるんですか。熱心でない，顔が見えていない方とかこれから引っ越してこられる方とか人口も減ってきて新しく転入者を呼び込もうと，外国人の方も増えるかもしれないですが。初めてここに住む方も参加しやすい，関わりやすいっていうのはこれまで以上に大事かもしれませんね。ずっと住んでいる方より新しい方のほうが増える可能性が高い。それがすごく大事かもしれませんが，どうしたらいいか一番難しい所かもしれませんね。
- (川原委員) 昨年，市民参画共同推進計画を作ったんですが，地域活動に参加されている方は少ないんですけど，地域に興味を持っておられる方は多かったです。これも芦屋の特徴かと思います。ただ，地域活動はしてないけども，他のコミュニティに入っている人は多い。スポーツや趣味とか好

きなことはされています。そこのマッチングができないかと考えていますが、それだけ来てといっても参加されないのでは、何か楽しいことをやりながらそこに地域課題の解決の方法を盛り込んでいく。清掃にしてもプラスアルファで、今まで興味がなかった人を取り込んでいくということが出来たらといいなという事で計画に取り組んでいるところです。今回のアンケート見させてもらっても同じような傾向がみられるので、そういう所とも一緒に取り組んでいけばいいと思います。

- (委員長) まちづくりと連携する形でまとめていければと思いますね。
- (若林委員) 三条地域、山手地域でコミュニティスクールに取り組んでいるんですけど、そこに新たに引越されてきた人がこういうスポーツクラブに所属したいんだけどどうしたらいいかと問い合わせをいただく。新しいつながりを求めて来られる。そういう方々を地域コミュニティに巻き込んで広報して参加を促すのもいいでしょうし、やっていきたいですね。
- (委員長) 緑だけではなく、いろんな所から入って来ていただくということですよ。
- (若林委員) 公園の遊具は、最近木製のものも増えていますが、もっとアスレチック的な遊具の設置は不可能でしょうか。子どもが自分で考えて自由に遊べる遊具を設置できれば楽しい公園になるんじゃないかなと思う。既製品のような作られたものではなくて。
- (委員長) ツリーハウスとか冒険遊び場のようなものですかね。
- (辻委員) 大きい公園じゃないと難しいですね。
- (若林委員) 樹木に親しむというか、子供の時から木や緑への愛着を育てるとか自然の物に愛着が持てる。そのような遊具の設置を検討してもらえれば。
- (委員長) 木登りも禁止までではないにしても、危ないということを身をもって感じますからね。
- (辻委員) 東京の方では、アルバイトの学生が見守るけど、止めない。ある程度痛い思いをして、こんなことをしたらこんな怪我をすると認識させる。ものすごい怪我になるようなことは止めるでしょうけども、そんなことを始めている所もあります。
- (委員長) ソフト面も含めいろんな自由度があれば。他市の事例もいろいろ見ながら啓発していくのも大事かもしれませんね。
- 今日は、データ、現計画の振り返りなど含めていろいろご意見いただきました。今回の意見を整理して頂いて、次の計画がどんな構成になるか、次回たたき案が出てくると思います。もっと詳しい施策、もっとこうしたらいいよとか、次回詳しく協議していくということでよろしいですか。次回は10月には開催される予定ですので引き続きご意見いただけたらと思います。
- (事務局) では、議事は以上になりますので、事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございます。今、お話がありましたように、次回は、10月中旬から下旬に開催いたしますのでよろしくお願いいたします。
- 以上となります。委員の皆様、ありがとうございました。